

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期松阪市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県松阪市

3 地域再生計画の区域

三重県松阪市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地広がり、自然豊かで四季折々の情景が楽しめ、その自然で育った世界ブランド「松阪牛」の産地である。

本市の人口は、2005年の168,973人をピークに減少に転じ、この傾向は今後も続くと予測され、国勢調査によると2020年には159,145人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の2023年推計によれば、2030年には144,750人になるとの推計も出ている。また、合計特殊出生率は2022年で1.31人と、全国平均1.26人を上回っているものの、人口置換水準に届かない状況が続いており、高齢化率は上昇している。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年には34,044人であったものの、2023年には18,082人まで減少している一方、老年人口（65歳以上）は1965年の12,141人から2023年には47,922人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の108,189人をピークに減少傾向にあり、2023年には87,060人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年に1,818人であったが、2023年には922人と減少傾向となっている。その一方で、死亡数は2023年には2,289人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,367

人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2007年には転入者（6,590人）が転出者（6,315人）を上回る社会増275人であった。しかし、進学や就職に伴う市外への転出者が増加し、2023年には▲429人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

そのような中、近年では有効求人倍率が若干改善傾向にあるものの、専門・技術職や保安職、運送業・郵便業、医療・福祉、建設・採掘等の業種においては、継続的に人材不足が発生しており、少子高齢化により更にその傾向が強まる恐れがある。

また、人口減少により、更に空家が増加することが見込まれ、空家の有効活用や取壊し等の対応が必要となる。人口維持のためには「働く場の充実」が必要で、いかに地元雇用に繋げていくかが重要になるとともに、市民に地域の魅力を知ってもらうことや、地元への愛着を深めてもらうことで定住を進める必要がある。

これらの課題に対応するため、次に掲げる基本目標の達成に取り組み、持続可能なまちづくりの実現をめざす。

- ・基本目標1 住みたい・住み続けたいまちをつくります
- ・基本目標2 結婚・妊娠・出産の希望がかない、次世代を担うこどもを健やかに育てるまちをつくります
- ・基本目標3 地域産業の活性化により雇用を生み、みんながいきいきと働けるまちをつくります
- ・基本目標4 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくります

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア エ	総合的にみて松阪市は住みやすいまちと感じる人の割合	80.8%	85.0%	基本目標1 基本目標4
イ	こどもたちがのびのび育つ環境への満足度	2.99/5	3.10/5	基本目標2
	こどもたちが安心して教育を受けられる環境への満足度	3.12/5	3.25/5	
ウ	いきがいをもって働ける魅力ある環境への満足度	2.79/5	3.00/5	基本目標3

エ	住民自治協議会のまちづくり活動に参加している人の割合	50.4%	60.0%	基本目標 4
	市民と行政との協働を推進するまちづくりの満足度	2.93/5	3.05/5	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期松阪市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住みたい・住み続けたいまちをつくる事業

イ 結婚・妊娠・出産の希望がかない、次世代を担うこどもを健やかに育てるまちをつくる事業

ウ 地域産業の活性化により雇用を生み、みんながいきいきと働けるまちをつくる事業

エ 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 住みたい・住み続けたいまちをつくる事業

地域資源の活用や魅力発信、移住相談体制の充実、空家バンクの推進、働く場所にとらわれないテレワーク等の環境整備や支援、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能の確保、定住自立圏域での連携した取組、学ぶ場の充実など、全国の方が関心を持って行ってみたい、住みたいと思えるような移住・定住を促進する事業

【具体的な事業】

- ・ 魅力あるまちづくりの推進
- ・ 移住・定住の促進

- ・魅力発信事業 等

イ 結婚・出産の希望がかない、次世代を担うこどもを健やかに育てるまちをつくる事業

出逢いの支援、妊娠を希望される方、妊娠・出産・子育てまでの途切れない支援、妊産婦への支援と子育てを支える体制づくり、未就学児への支援、こどもたちの健康課題への対応の充実、放課後児童クラブの充実、学力の向上、意欲的に学ぼうとするこどもの育成、郷土教育の充実など、出産・育児・教育の各ステージにおける支援を充実させ、次世代を担うすべてのこどもたちが健やかに育つ環境をつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 妊娠・出産・子育てまでの途切れない支援
- ・ こどもや子育てを見守り支えることができる環境づくり
- ・ 学力向上の促進 等

ウ 地域産業の活性化により雇用を生み、みんながいきいきと働けるまちをつくる事業

地域産業の経営基盤の強化とそれを支える人材の確保、農林水産業の振興、観光客の誘客、新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進、地元企業の育成支援、雇用の確保、起業しやすい環境の整備、多様な働き方ができる環境づくりなど、みんながいきいきと働くことができる社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた事業

【具体的な事業】

- ・ 『森林資源の循環利用』を促進する事業
- ・ 新規雇用創出に向けた環境整備
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 観光振興の充実
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進 等

エ 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくる事業

地域コミュニティの活性化、スポーツと連動したまちづくり、防災・減災対策、防犯対策、交通安全対策や啓発活動など、安全で安心な、地域が主体となったまちづくりに向けた事業

【具体的な事業】

- ・スポーツと連動したまちづくり
- ・地域コミュニティ活性化事業
- ・地域防災力の強化
- ・安心・安全なまちづくり 等

※なお、詳細は松阪市総合計画の第4章地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,600,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月～8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで